

■第2回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 平成30年5月8日（火） 午後3時15分～午後4時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、見沼区役所区長、中央区役所区長、桜区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監、市長公室長

【議 事】 (1) 策定基本方針の作成に向けた検討事項について
(2) 次期総合振興計画プロジェクトチーム（PT）の設置について

< 議 題 説 明(1) >

議題（1）策定基本方針の作成に向けた検討事項について、議題（2）次期総合振興計画プロジェクトチーム（PT）の設置について事務局（都市経営戦略部）から次のような説明があった。

- ・「さいたま市総合振興計画在り方検討委員会」は、平成29年度に、次期総合振興計画の枠組み及び市全体の計画体系の在り方等について必要な意見を聴くため、地方行財政に識見をもった方を委員として設置した。
- ・委員は7名で構成し、計5回の会議を開催し、第1回での「総合振興計画の必要性」を始めとして、計8つの「論点」について御議論いただいた。
- ・プロジェクトチーム（PT）の設置について、PTは3つを考えている。
- ・各PTでは、次期総合振興計画の策定のための基本的な考え方をまとめた「策定基本方針」の作成に向けた検討と、「策定基本方針」などに基づき、今後、審議会に諮っていく、次期総合振興計画の計画案を作成するために必要な検討を併せて行っていく
- ・「総合振興計画の体系等検討プロジェクトチーム」は、「策定基本方針」作成に向け、「総合振興計画在り方検討委員会」での論点のうち、「総合振興計画の策定の必要性」などの6点の事項について検討する。
- ・このPTでは、総合振興計画の体系や計画期間、進行管理など、主に計画の枠組みを検討することを目的としており、都市経営戦略部をリーダーとして、主に、管理部門の所管で構成する。

- ・「分野別計画等検討プロジェクトチーム」は、「体系等検討PT」での枠組などの検討を踏まえ、「策定基本方針」作成のための「個別計画との関係性」、「市民参加」の検討、計画案作成のため、分野別計画、重点戦略などを併せて検討していく。
- ・都市経営戦略部をリーダーとして、個別計画を所管する部の筆頭所管で構成する。
- ・「区別計画等検討プロジェクトチーム」は、「体系等の検討PT」での検討を踏まえ、「区別計画」、「各区の将来像」などを検討していく。
- ・区政推進部をリーダー、都市経営戦略部をサブリーダーとして、各区役所の総務課で構成する。
- ・また、各PTリーダーの判断により、各PTの主管課以外の者も出席できることとしたい。
- ・3つのPTの大まかな検討スケジュールについては、まずは「体系等の検討PT」で枠組みなどの検討を先行して行い、その結果を受けて、他の2つのPTを進めていく。
- ・これらのPTによる検討などを経て、「策定基本方針」については11月中に、計画案につきましては、今年度中に設置を予定している審議会で審議を進めるためのたたき台として、来年1月から2月を目途に作成したいと考えている。

< 意見等 >

- ・計画体系を検討する段階から、ICT化という観点を盛り込むため、「総合振興計画の体系等検討プロジェクトチーム」の主管課に、情報政策部の所管を入れてはどうか。
→ICT政策課を主管課として追加することとする。
- ・実際、各プロジェクトチームが活動を始める時期はいつごろか。
→「総合振興計画の体系等検討プロジェクトチーム」は5月末、その他2つのPTは6月上旬からを予定している。
- ・計画の期間など、計画の根本となる部分の検討は、特に速やかに進めてほしい。

< その他 >

- ・次回の本部会議の開催は、決定次第、お知らせする。